

Yamakita Town

第1編 基本構想

Yamakita Town

- 第1章 総合計画の策定
- 第2章 まちづくりの課題
- 第3章 町民意識（町民アンケート結果等の概要）
- 第4章 将来像
- 第5章 将来人口フレームと土地利用
- 第6章 重点プロジェクト
- 第7章 分野別構想

第1章 総合計画の策定

1 計画策定の目的と位置づけ

山北町第6次総合計画は、山北町の定める計画の中で最上位に位置づけられる計画であり、山北町自治基本条例の目的である『町民一人ひとりが互いに協力して日々の暮らしの中で山北町に住む喜びと誇りを実感できる協働のまちづくり』を進めるため、基本的な考え方を明らかにし、山北町の将来のあるべき姿に向けた行政運営の指針として策定するものです。

2 計画策定の趣旨

山北町では、山北町自治基本条例を制定し、平成25年4月より施行しています。この中で、町民、行政及び議会が互いに協力して協働によるまちづくりを行うことを求め、まちづくりを中長期的な視点で捉え、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、総合計画を策定しなければならない旨を規定しています。

令和5年度までの10年間の計画とする山北町第5次総合計画では、「みんなで作る 魅力あふれる元気なまち やまきた」を将来像とし、「町民力・地域力※を発揮するプロジェクト」「若者定住・子育て支援プロジェクト」を重点プロジェクトとして、各種施策を展開してきました。

こうした中、2015年の国連サミットで採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、SDGs (Sustainable Development Goals) が、先進国を含む国際社会共通の目標として位置付けられ、持続可能な社会に向けた動きが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の流行、ロシアによるウクライナへの侵攻等により、人の動きや物流、エネルギーや物価など、私たちの暮らしにも影響が出ています。

国内に目を向けると、人口減少、少子化、高齢化の波は収まらず、全国各地で規模の大きな地震が頻発し、温暖化の影響と思われる極端な気象が続くなど、これまでとは異なる社会経済状況となっています。こうした変化に的確に対応していくためには、機動的で柔軟な動きが求められます。

そのため、将来のあるべき姿を描き、その姿に向かってみんなで取り組みつつ、機動的で柔軟性をもった行政運営ができるよう、山北町第6次総合計画を策定するものです。

<山北町総合計画策定の経緯>

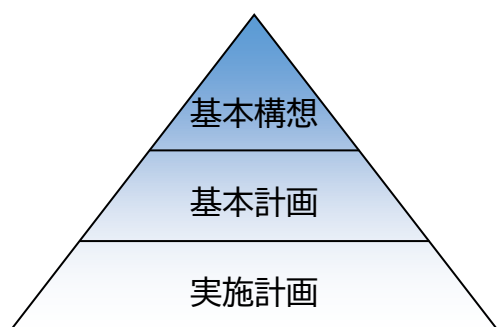
昭和45年（1970年）	山北町総合計画
昭和55年（1980年）	山北町新総合計画 ～心がふれあう水と緑の町～
平成2年（1990年）	山北町第3次総合計画 ～心がふれあう水と緑の町～
平成12年（2000年）	山北町第4次総合計画 ～さわやかな風がふきぬけるきらめきと交流の町～
平成26年（2014年）	山北町第5次総合計画 ～みんなで作る 魅力あふれる元気なまち やまきた～

※町民力・地域力：自治会を含め町民の一人ひとりが地域づくりの主役であることを認識し、行政は町民の提案や要望などに耳を傾け、協働でより良い地域づくりを行うこと。

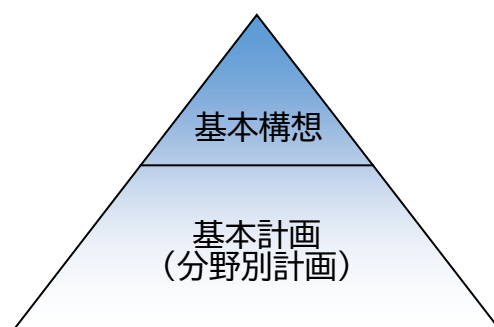
3 計画の構成

計画の構成は、第5次総合計画に引き続き、「基本構想」及び「基本計画（分野別計画）」の二層構造とします。これにより、全体の構成を簡素化し、機動的で柔軟な予算配分を可能としています。

一般的な総合計画の計画体系



山北町第6次総合計画の計画体系



(1) 基本構想

基本構想は、山北町が目指す10年後の将来像を定め、総合的かつ計画的なまちづくりの基本方針を示すものです。令和6年度（2024年度）を初年度として、10年後の令和15年度（2033年度）を目標年次とするもので、将来像を実現させるために必要な施策と中長期的な目標を明らかにするものです。

(2) 基本計画 (分野別計画)

基本計画（分野別計画）は、基本構想で定めた山北町の将来像や施策を実現させるために必要な取り組みを示すもので、前期5か年（令和6年度～令和10年度）、後期5か年（令和11年度～令和15年度）とします。

なお、社会経済情勢に急激な変化が生じた場合は、5年間にこだわらずに柔軟に見直しを図る他、進捗状況を毎年把握して進行管理を行います。

【総合計画の構成と期間】

2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度
基本構想 10年間									
前期基本計画（分野別計画）5年間					後期基本計画（分野別計画）5年間				